

No.24

R6.3 月下旬

発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：足立）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 公益推進協会
事業名称	釋海心（しゃくかいしん）基金
問合せ先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階 公益財団法人公益推進協会 釋海心基金担当 TEL：03-5425-4201 E-mail：info@kosuikyo.com ※お問い合わせの対応時間：平日 10 時～17 時

趣旨

当基金は篤志家の方からの寄付を活用して、不安定な社会情勢やストレスの多い職場環境などの影響で増加する統合失調症などの精神疾患を有する患者の生活支援活動、自殺抑止のための支援活動、家族を辞して亡くした遺族のサポート活動を行う団体に助成を行い、患者の社会復帰や自殺抑制効果を向上させ、遺族との気持ちの分かち合いを深め、互いを思いやる心を大切にする社会の構築に寄与することを目的とします。

対象活動

日本国内において上記目的を達成しようとする活動

対象団体

以下の要件を全て満たしている団体

1. 上記活動について過去3年以上の実績がある団体
2. 営利を目的としない事業を行う団体（法人格は不問）

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は該当しません。

対象活動期間

単年度（2024 年7月 1 日～2025 年6月 30 日）

対象経費

助成金の使途は、申請する事業活動に伴う経費です。

単価が5万円を超える経費には見積書の写しが必要です。

家賃や通常の人件費等の経常費には使用できません。また、備品のみの購入は助成対象外です。

助成額・件数

1 件あたり 20 万円 以内。助成件数は2件程度。

応募締切

2024年4月12日（金）

※※Google フォームにて受付 17：00 締切

詳細については、HPにてご確認ください。

URL：<https://kosuikyo.com/%e5%8a%a9%e6%88%90%e9%87%91-2>

実施主体	公益財団法人 公益推進協会
事業名称	R6 能登半島地震 緊急支援基金（2次募集）
問合せ先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階 公益財団法人公益推進協会 能登半島地震 緊急支援基金担当 TEL：03-5425-4201 E-mail：info@kosuikyo.com （問合せの対応時間：平日10時～17時）

趣旨

当基金は、公益財団法人公益推進協会の遺贈寄付申込者及びマイ基金設立者の皆様からのご寄付をもとに「令和6年能登半島地震」により被災された方々を支えることを目的に設立されました。被災地において被災された方々のために支援を行う団体に対して助成を行います。

助成総額

1000万円程度

助成額

1. 短期間助成（1か月（31日）未満の活動）：1件あたり50万円以内
 2. 中長期間助成（1か月（31日）以上の活動）：1件あたり150万円以内
- ※1と2の併願は可能ですが、それぞれ個別に応募してください。

（同期間助成・同事業での併願は不可）

●短期間助成の例

短期的・集中的に行う支援活動（救援活動、捜索活動、食事・物資配布等）

●中長期間助成の例

中長期的・継続的に行う支援活動（復旧・復興活動等）

助成対象活動

令和6年能登半島地震により深刻な被害があった地域（新潟県・富山県・石川県・福井県）において実施される被災者・被災地のニーズに合った活動で、以下の要件のいずれかを満たすもの。

1. 復興支援活動（がれき撤去・家財搬出・家屋修復等）
2. 要配慮者（障がい者・高齢者・子ども・外国人等）支援活動
3. 医療支援活動
4. 食事・物資配布支援活動
5. その他この基金の目的達成に資する活動

助成対象団体

非営利団体（法人格は不問）で活動実績が1年以上あること

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社は該当しません。また、反社会的勢力とは一切関わっていないこと、活動内容が政治、宗教、思想に偏っていないこととします。

※法人格は不問ですが、団体名義の口座を持っていることを条件とします。（個人名義の口座への助成金の振り込みはできません）

※②中長期助成の応募をする場合は、被災市町村や現地災害ボランティアセンター等での受入または連携実態が確認できることを条件とします。

助成対象期間

2024年1月1日～2024年12月31日

応募締切

2024年4月8日（月）

※※募集を継続する場合は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）にてお知らせします。

詳細については、HPにてご確認ください。

URL：<https://kosuikyo.com/%e5%8a%a9%e6%88%90%e9%87%91-2>

実施主体	公益財団法人 フランスベッド・ホームケア財団
事業名称	令和6年度（第35回）研究助成・事業助成・ボランティア活動助成
問合せ先	〒187-0004 東京都小平市天神町4丁目1番1号 フランスベッド(株)メディカレント東京3階 公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団 TEL：042-349-5435 FAX：042-349-5419 E-mail：shinsei@fbm-zaidan.or.jp

趣旨

公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団は、在宅ケア推進または在宅ケアの質向上に資する事を目的とした研究・事業・ボランティア活動に対し、研究助成・事業助成・ボランティア活動助成を行い、もって国民医療・福祉の向上に寄与するものです。

助成対象事業

1. 研究助成カテゴリー

- (1) 地域包括ケア・訪問看護・在宅介護支援の拡大、およびこれらの質の向上に関する研究
- (2) 病院から在宅療養への連携（病診連携、病院薬剤師と薬局薬剤師との連携、病院看護師と訪問看護師との連携及び訪問看護師同士の連携）に関する研究、在宅医療・看護・介護（ケアラーも含む）に関する研究
- (3) リハビリテーション活動や機器に関する研究
- (4) 難病や終末期及び精神障害の在宅医療・看護・介護の支援強化に関する研究
- (5) 福祉用具の開発及び活用・効果・安全管理に関する研究
- (6) その他（医療行為の安全、海外のホームケア、災害後のケア）

2. 事業助成カテゴリー

- (1) 在宅療養者への医療・看護・介護サービス実施事業
- (2) 疾病や生活機能障害を持つ人（例：高齢者や障がい者（児）等）の在宅ケア推進関連事業
- (3) 認知症、難病、終末期、精神障害、被虐待、ケアラー等の在宅医療・看護・介護支援強化に関する事業

3. ボランティア活動助成

在宅ケアを受けている高齢者や障がい者（児）（介護事業所や障がい者施設に入所している人も含む）を対象とするボランティア活動（とくにカテゴリーは設けておりません）

【過去例】

施設で行うレクリエーション活動、高齢者同士がコミュニケーションをとることができるような活動、高齢者が健康を維持できるような活動、障がい児と両親への息抜き場の提供、重症心身障がい児に対する理美容等

※新たな活動や今までにない活動、チャレンジを期待しています。

助成対象

在宅ケア等に関する創意工夫を生かした自発的な事業又は先駆的、実験的なモデル事業であって、地域の実情に即したきめ細かな研究・事業・ボランティア活動で普及の可能性の有るものに対し助成を行います。

助成対象者

1. 臨床や地域で従事している職員及び福祉機器・医療機器の事業者の個人あるいはグループ。
2. 大学院生。但し、指導教員の推薦書が必要です。
※推薦書の様式についてはHPでご確認ください。
※研究助成については原則的に大学教員で指導的立場にある役職の申請者は、応募の対象外とします。
3. 在宅ケアを受けている高齢者や障がい者（児）（介護事業所や障がい者施設に入所している人も含む）を対象として活動しているボランティア団体

助成金額・総採択予定件数

- 研究・事業助成金：1件 原則30～50万円。
- ボランティア活動助成金：1件 原則10万円。
- 総採択予定件数：45件

応募締切**2024年4月15日(月) 午前9:00まで**

詳細については、HPにてご確認ください。

URL : <https://www.fbm-zaidan.or.jp/subsidy/application.html>

実施主体	社会福祉法人 NHK厚生文化事業団
事業名称	第36回 地域福祉を支援する「わかば基金」(2024年度)
問合せ先	〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1 社会福祉法人NHK厚生文化事業団 「わかば基金」係 TEL : 03-3476-5955 (平日 10:00~17:00) E-mail : info@npwo.or.jp

趣旨

「わかば基金」は、地域に根ざした福祉活動を展開しているグループが、活動の幅を広げるための支援をしています。これまでに、970グループに「支援金」などを贈呈してきました。福祉にとって厳しい時代だからこそ、「わかば基金」は地域に芽吹いた活動を、もっと応援していきます。多くのグループからの申し込みをお待ちしています。

支援対象

- ・地域に根ざした福祉活動を行っているグループ
- ・任意のボランティアグループまたはNPO法人

募集部門

1. 支援金部門

- ・国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループ

- ・1グループにつき、最高50万円
- ・20グループほどを予定

【対象となる活動(例)】

- ・地域の高齢者や障害当事者、生活困窮者などの日常生活を支援したり、さまざまな福祉サービスの提供。(在宅か施設かは問いません)
- ・障害当事者の社会参加や就労の場づくりの促進、またその活動の支援。
- ・文化・芸術活動などを通じて、障害や年齢の枠をこえた交流や相互理解。
- ・福祉活動を通じての自然災害被災地の復旧・復興。
- ・被災地に必要な新たな福祉事業の展開。など

2. PC・モバイル端末購入支援部門

- ・パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障害者に役立ち、活動の充実を図れるグループ

- ・1グループにつき、最高10万円を補助
- ・30グループほどを予定

【対象となる活動(例)】

- ・地域の高齢者や障害当事者、生活困窮者などへのパソコン指導サービス。(在宅か施設かは問いません)
- ・障害当事者の社会参加や就労の場づくりの促進、またその活動の支援。
- ・要約筆記や字幕、音声や点訳などでの情報保障。
- ・オンラインでの学習支援や相談事業。
- ・福祉情報の提供やネットワークづくりを通じての地域福祉活動の向上。
- ・福祉活動を通じての自然災害被災地の復旧・復興。など

応募締切**2024年4月26日(金) ※必着**

詳細については、HPにてご確認ください。

URL : <https://www.npwo.or.jp/info/29443>